

「インボイス制度」説明会

消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が令和5年10月1日から実施されます。商工会では制度についてご理解いただけるよう下記日程で説明会を開催します。インボイス制度は免税事業者を含めすべての事業者が対応を検討する必要があります。

- 当社が登録しないとどうなるの？
- 消費税の申告って、どう計算するの？
- インボイスってどう作ればいいのか？
- 登録するかどうか、どう判断すればいいのか？



令和5年10月1日からインボイスを交付するためには原則、令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

講師：佐沼税務署

●インボイス制度に関する詳しい情報等は「インボイス制度特設サイト」で確認いただけます。



～課税事業者向け（消費税の申告を行っている方）～

| 区分 | 開催日 | 時間 | 会場 | 定員 | 申込締切 |
|-----|-----------|-------------|--------------|-----|----------|
| A-① | 11月14日(月) | 10:00~11:30 | 東和総合支所3階 | 20名 | 11/10(木) |
| A-② | 11月21日(月) | 10:00~11:30 | 商工会登米支所 | 15名 | 11/17(木) |
| A-③ | 11月29日(火) | 10:00~11:30 | 商工会津山支所 | 15名 | 11/24(木) |
| A-④ | 11月30日(水) | 10:00~11:30 | 中田農村環境改善センター | 20名 | 11/25(金) |

～免税事業者向け（消費税の申告を行っていない。仕組みから知りたい方）～

| 区分 | 開催日 | 時間 | 会場 | 定員 | 申込締切 |
|-----|-----------|-------------|--------------|-----|----------|
| B-① | 11月14日(月) | 14:00~15:30 | 東和総合支所3階 | 20名 | 11/10(木) |
| B-② | 11月21日(月) | 14:00~15:30 | 商工会登米支所 | 15名 | 11/17(木) |
| B-③ | 11月29日(火) | 14:00~15:30 | 商工会津山支所 | 15名 | 11/24(木) |
| B-④ | 11月30日(水) | 14:00~15:30 | 中田農村環境改善センター | 20名 | 11/25(金) |

主催：みやぎ北上商工会

中田町・登米町
東和町・津山町

青色申告会



お問合せはお近くの商工会まで

中田本所 34-3255
東和支所 45-2121

登米支所 52-2259
津山支所 (0225) 68-2443

みやぎ北上商工会

検索